

今年1月、能登地方を中心とした能登半島地震と津波の発生により、多くの方々が被害に遭われました。北九州市においても小倉北区の鳥町食堂街において大規模火災が発生し、甚大な被害となりました。震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆さま方に衷心よりお見舞い申し上げます。

1. はじめに（令和6年度事業計画の方針）

昨年12月、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、こども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」と「こども未来戦略」が閣議決定された。今後、「こども大綱」が目指す、「こどもまんなか社会」の実現に向け、「こどもまんなか実行計画」に沿って様々な施策が展開されることとなる。

厚生労働省が発表した人口動態統計によると、2023年通年の出生数は、統計開始以来、初めて80万人を割った22年を下回り、8年連続で過去最少を更新する見通しであることがわかった。「こども未来戦略」では、少子化は我が国が直面する最大の危機であり、若年人口が急激に減少する2030年までに少子化トレンドを反転できなければ人口減少を食い止められなくなる。これからの6～7年がラストチャンスであり、我が国の持てる力を総動員し、少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組まなければならないとしている。

その基本理念の一つとして、幼児教育・保育については、量の拡大から質の向上へと政策の重点を移すこととされ、制度開始以来見直しがなされていなかった保育士の配置基準が改定される。その結果、4・5歳児について30対1から25対1に最低基準の改定が行われることとなった。このこと自体は長年要望してきたことであり評価すべきであるが、一方で保育士の確保対策が大きな課題として残っている。

また、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充策として「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設し、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するとしている。しかし、「こども誰でも通園制度（仮称）」については、保育士の不足が深刻な中、保育の現場から様々な不安の声も出ており、令和6年度に実施される試行的事業を通して課題の整理、検証が行われる。北九州市も試行的事業の実施を予定しており、我々も制度の意義をしっかりと理解し円滑な導入に向けて提言をしていかなければならない。

北九州市においては、子育て日本一を実感できるまちの実現を目指した「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」が最終年を迎える。今後、その成果について「北九州市子ども・子育て会議」において評価、検証され、また、次期計画の策定について議論されることとなる。本連盟としても各施策の点検、評価を行いつつ積極的に議論に参画し、後押ししていく必要がある。また、北橋市政から武内市政へとバトンが渡され1年が経過した。次世代育成行動計画にある「子どもは市の将来を支える存在となる大切な財産、宝である」ことを基軸として、行政と本連盟とが、北九州市のこども・子育て支援における車の両輪としての役割を果たさなければならない。

激動する時代の中、令和6年度は本連盟の基本方針を軸に、子ども基本法の基本理念にも謳われている「子どもの最善の利益」を尊重しながら、これまで取り組んできた事業をさらに充実・強化し、行政等へ子育て施策における課題等への提言を積極的に行い、本市における保育の質の向上に寄与するため、次の取り組みを進めることとする。

2. 重点方針

- (1) 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」への参画・推進
- (2) 「子ども・子育て支援新制度」に伴う情報収集、課題の検討および提言
- (3) 「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現」の推進
- (4) 保育所（園）等職員の専門性や資質向上のための研修会の企画立案、実施、積極的な参加の呼びかけ
- (5) 保育所（園）等における感染予防対策の推進

3. 各専門部会の活動

(1) 総務部

国及び北九州市が掲げる各施策について、その課題を検討し、提言、行動を進める。

本市においては、「視点はいつも子どもたち」の本連盟の基軸を揺るがすことなく、これまでの市保育行政との関係維持、連携を保ちながら、相互理解と発展、本連盟組織の基盤拡充を進める。

- ① (一社)北九州市保育所連盟の組織強化に向けた取り組みの促進
 - ア 保育まつりの開催
 - イ 職員レクリエーション大会のあり方について検討
 - ウ 第62回北九州市保育研修大会における被表彰者の審査
 - エ 一般社団法人としての活動充実のため、会員・支部組織との調整整備を行う。
 - オ 各部会活動の活性化を図るとともに業務の把握及び連携・調整を行う。
 - カ 連盟組織の充実・強化・発展を図る。
- ② 市保育行政への協力、提言をもって方向性を示しつつ、それに伴う本連盟の事業を共々に推進していくよう、行政・会員相互の協力体制の要請や調整を進める。
 - ア 身近な場所での出張相談事業の受託
 - イ 家庭教育学級事業の受託
 - ウ わっしょい百万夏まつり 百万踊りへの参加検討
 - エ 民間保育所運営補助金等申請事務全般を（公社）北九州市私立保育連盟（以下「私保連」という。）に委託
 - オ 子育て支援総合コーディネーター事業の受託（私保連への経理事務等委託）
- ③ 「子ども・子育て支援新制度」における課題検討、それに関する提言を行う。
- ④ 全国保育協議会並びに保育関係団体との連絡調整
 - ア 全国保育協議会等の組織と連携し、保育制度の充実のため国への働きかけを行う。
 - イ 子育て電話相談事業（土・日）を私保連から受託
- ⑤ 他の部会に属さない事業
 - ア 到津の森公園への支援 そうの“サリーちゃん”のサポーター活動（募金）
- ⑥ 保育所（園）等における感染予防対策の推進

(2) 研究・研修部

- ① 未来を担う子ども達の健全育成と保育者の資質向上のための企画・開催
- ② 第62回北九州市保育研修大会の開催
 - ア 施設長特別研修会
期日：令和6年11月2日（土）
会場：未定
 - イ 全体会（基調報告・記念式典・記念講演等）
期日：令和6年11月3日（日・祝）
会場：北九州ソレイユホール
- ③ 会員の資質向上をはかるため研修参加を推進する
 - ア 第67回全国保育研究大会（奈良県）への派遣（40,000円×7支部）

- イ 第8回九州保育三団体研究大会（熊本県）
 - ウ 北九州市社会福祉研修所及び福岡県保育協議会等が開催する研修会への参加促進
 - エ その他研修会への参加促進
- ④ 北九州市保育士会が開催する研修会への助成（助成額 650,000 円）
- ⑤ 保育課題の検討とこれからの保育の在り方の提言

（3）広報部

① 広報委員会

- ア 広報活動の一環であるホームページを活用し、令和6年度に試行的「こども誰でも通園制度」の情報を把握し未就園児を育てる保護者へ具体的な内容の情報発信
- イ 保育所・認定こども園等への利用状況、課題等の調査
- ウ 地域社会に向けての保育士の魅力を発信

② ホームページ委員会

近年、ITよりDXという言葉をよく耳にする。IT化とDXの最も大きな違いは「視点」である。IT化は、情報技術（IT）を活用して業務プロセスなどを効率化することで、その視点は主に企業・組織に向けられている。一方のDXは、ITを含むデジタル技術を駆使して情報化を変革し、新しい価値を生み出すこと。こちらの視点は「顧客や社会」に向けられている。当連盟としてもそれらに対応するための組織的な活動が必要である。連盟ホームページのリニューアルを終えて、令和6年度はさらに見やすく使いやすいホームページを目指して、新たな情報伝達にも取り組む。

- ア ホームページのリニューアルを終え、スマートフォンにも対応できるよう改善し、掲載情報の更新作業も簡素化すると共に、維持・管理費を大幅に削減することができた。現状を分析・調査し、今まで以上に見やすく・活用しやすいホームページを目指す。
- イ アクセシビリティの向上：障害のあるユーザーや高齢者など、あらゆるユーザーがホームページを利用できるようにするために、アクセシビリティを向上させる取り組みが必要である。
- ウ コンテンツの質と適切な情報設計：ホームページ上のコンテンツは正確でわかりやすくなければならない。また、情報の整理と設計が重要であり、ユーザーが求める情報に迅速にアクセスできるようにする必要がある。
- エ （公社）北九州市私立保育連盟の広報委員会とも連携を深め、情報を共有し相互に役立つ情報発信に努める。
- オ これらの課題に取り組むことで、ホームページはより魅力的で効果的なものになりユーザーの満足度と信頼度を高めることができると考えている。

③ 保育北九州編集委員会

- ア （一社）北九州市保育所連盟発行の機関紙「保育北九州」は市内外の情報を会員にわかりやすく伝える情報誌であり、保育に関する幅広い情報を収集し、その時々に必要な事柄を的確に掲載し提供する。
- イ 連盟機関紙「保育北九州」第215号から218号を企画・編集・発行する。

（4）制度・予算対策部

① 制度に関すること

- ア 子ども子育てを最重要課題とする政府方針やこども家庭庁の動向を注視するとともに、創設・試行される「こども誰でも通園制度」、北九州市が作成する「元気発進！子どもプラン（第4次計画）」（令和7～12年度までの子ども政策の中期計画）等の取り組みが、保育現場の求めるものとなるよう関係機関等への働きかけを行う。
- イ 喫緊の課題である保育士（保育教諭）不足の問題解決に向けて、保育士養成校、保育士・保育所支援センター、行政等との情報交換・協議を行い、保育に関わる仕事の魅力発信や人材確保にむけた方策等の検討を行う。

ウ 保育所（園）及び保育所型認定こども園の安定した運営のため、緩和された保育士配置基準に続く保育環境改善のため、市及び国に継続した提言及び要望を行う。

エ 災害発生や感染症拡大等を想定した備えるべき対策や制度の検討を進める。

② 予算対策活動について

ア 私保連予算対策委員会、保育士会保育制度検討委員会との連携及び役割分担をもって研究・情報収集を進め、市及び市議会に対し、対応した予算対策に係る陳情活動を展開する。

イ 本市保育施策に関する予算確保対策に向けて、関係行政機関（保育課等）との定期的意見・情報交換を行う。

ウ 現在確保している予算の維持・向上のため、成果に基づく予算確保が行えるよう、関連する事業の実施状況等を確認・分析し、データに基づく予算対策を進める。

(5) 保育に関する企画委員会

① 働き方改革関連法に伴う保育所（園）等への影響について調査・分析を行い、保育の専門性を生かした働き方と保育士確保対策に関する検討を行う。

② 保育の質を確保・向上させるため、保育士の配置基準について先進的な取組を調査研究するとともに、職員の処遇改善を図る。

(6) 保育士会

全国保育士会の事業計画に沿いながらも現状や北九州市の実情に応じた活動を展開したいと考え以下のように5つの視点で計画した。

① 子どもが豊かに育つ質の高い保育の実現

ア 「全国保育士会倫理綱領」の理解促進、理念に基づいた保育の質の向上と実践強化

イ 「保育士・保育教諭の研修体系」に基づく研修の提供

ウ 専門性の向上とキャリアアップ研修の実施

エ 社会の変化に対応した保育内容の実践と発信

オ 保育所・認定こども園等による食育の推進

カ 児童虐待防止および子どもの貧困対応等への取り組み

キ 配慮を要する子どもの保育と保護者支援

ク 地域の子育て支援の推進

ケ 保育実践研究の推進、支援

② 専門性の発揮できる環境構築

ア 保育制度改革等への対応

イ 保育士・保育教諭の人材確保、養成、定着

ウ 組織強化の推進

エ 各区保育士会との連携推進

オ 会員および保育関係者への情報発信

③ 乳幼児教育への理解促進

ア 保育（養護と教育）の専門性の明確化と発信の取り組み

イ 小学校への円滑な接続

ウ 関係機関、養成校、小、中、高等学校との連携

④ 困難な状況下の保育士支援等（スカンボ募金を中心として）

ア スカンボ募金の実施

イ 自然災害等への保育士支援

⑤ 関係団体との連携

ア 子どもの育ちを中心に置いた保育の正しい理解促進と関係性の構築

イ 要保護児童対策地域協議会、小児保健研究会等との定期的な情報共有

※ 内容の詳細は4月15日の保育士会予算総会にて資料を配布する。

4. 諸会議の開催

- (1) 定時総会 年1回
- (2) 理事会 年2回（予算・決算審議）その他必要に応じて開催
- (3) 役員会議 年6回 奇数月の定例施設長会の開催日
- (4) 正副会長会議 必要に応じて開催
- (5) 企画委員会 行事に応じて開催
- (6) 専門部会 必要に応じて開催
- (7) 保育に関する企画委員会 必要に応じて開催
- (8) その他必要とする会議 必要に応じて開催

5. 各種会議、委員会への参画（主要なもの）

- (1) 北九州市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
- (2) 北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会
- (3) 北九州市子ども・子育て会議
- (4) 北九州市保幼小連携推進連絡協議会
- (5) 北九州市要保護児童対策地域協議会
- (6) 北九州市社会福祉協議会 理事会等
- (7) 北九州市民生委員推薦委員会
- (8) 北九州 ESD 協議会
- (9) その他 関係団体の会議等への参加

6. 令和6年度 全国大会等の日程

主催団体	大会名	開催日	開催地	派遣人数
全国保育協議会	第67回全国保育研究大会	10月17日 18日	奈良県	7名 (各支部1名)
全国保育士会	第57回全国保育士会研究大会	11月21日 22日	高知県	—
	第51回全国保育士研修会	未定	未定	—
全国私立保育連盟	第66回全国私立保育研究大会	6月5日 ～7日	栃木県	—
九州保育三団体協議会	第8回九州保育三団体研究大会	7月11日 12日	熊本県	—
福岡県保育協議会	職員専門研修会	11月	福岡市	—
	職員総合研修大会	1月	福岡市	—

※ 文中の保育所(園)等とは、定款及び運営規則に定める会員の保育所(園)及び認定こども園をいう。